

社協の 福祉だより

No.105

9²⁰²⁵
月号



社協オープンデイでのひとこま

職員募集

- ◇採用職種 看護職
- ◇申込期限 令和7年10月7日(火)まで
- ◇試験日 【一次】令和7年11月2日(日)
【二次】令和7年11月30日(日)
- ◇採用日 令和8年4月1日
- 【問合せ先】 総務課 ☎52-3600

CONTENTS

- 社協オープンデイ参加者のとびきりの笑顔……………①
- 令和7年度琴浦町災害ボランティアセンター
運営研修……………②
- 社協オープンデイ 他……………③
- 大切に着られた服を次のお友達に！
認知症になってからも自分らしく暮らすために…④
- 心のふれあい……………⑤
- 特別賛助会費のお願い……………⑥

みんなで支え合い、共に生きる福祉のまちづくり ～一人ひとりが輝くために～



編集・発行 社会福祉法人 琴浦町社会福祉協議会

本所：〒689-2352 琴浦町大字浦安123番地1 TEL 52-3600 FAX 53-2035

支所：〒689-2501 琴浦町大字赤碕1113番地1 TEL 55-1124 FAX 55-1137

URL(ホームページ) <http://www.kotoura-shakyo.jp>

この広報紙は赤い羽根共同募金の配分を受けています。



被災者中心 地元主体 協働



7月27日(日)、令和7年度琴浦町災害ボランティアセンター運営研修を県社協と共催し、ボランティア関係者、民生児童委員、役場関係課職員、他市町村社協職員等、多くの方にご参加いただきました。

日野ボランティア・ネットワークの山下さんを講師としてお招きし、災害ボランティアセンターの運営に関する講義をしていただいた後、琴浦町社協職員による令和6年能登半島地震に係る職員派遣の実践報告と各グループでの事例検討を行いました。

支援者の価値観を押し付けず、対話を重ねて当事者の意思・価値観を聞き出し尊重すること、物理的な被害への対応だけでなく“人”をみて支援すること、マニュアルに縛られすぎず、状況に応じた柔軟な対応が重要だと学びました。

参加者の声

地域をよく知る民生児童委員として、災害ボランティアセンターと連携をとる必要があると感じました。

(琴浦町民生児童委員)



地域とサービスの架け橋に！

社協オープンデー



8月8日(金)、社協デイサービス事業所にて夏祭り(オープンデー)を開催しました。

より地域に開かれたデイサービスを目指し、デイサービス利用者と地域住民の交流、社会参加を促進するため、毎年デイサービスの利用者向けに開催している夏祭りを地域に開放し、11名の町民の皆さまにご参加いただきました。



参加者みんなで宝釣りと射的



職員による出し物



利用者手作り作品をプレゼント

令和6年度事業報告

子どもから高齢者や障がいのある方などすべての人々が地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域共生社会」の実現に向けて、集落やサロン・サークル・地域交流カフェへの聞き取り訪問等を行いました。令和7年度も引き続き実施しています。

役員・評議員の選任について

6月13日(金)評議員選任・解任委員会にて評議員、23日(月)評議員会にて理事・監事、24日(火)理事会にて会長・副会長の選定について決議されましたのでご報告いたします。

- 会 長 中井一郎(竹内) 任期：2年間
- 副会長 野田千卯(森藤)

※令和6年度事業報告・決算、役員・評議員の選任については、ホームページに詳しく掲載していますのでご覧ください。



大切に着られた服を次のお友達に！ ～子ども服リユースの輪～



7月19日(土)、20日(日)「つながる夏2025」に出店し、子ども服の譲渡会を行いました。

2日間で100名以上の方にお越しいただき、「きれいな状態の服も多く、環境にも良い取り組みですね」「保育園の着替えの服をいただけてよかったです」などたくさんの感謝の声をいただきました。

子ども服リユース事業は、町民の皆さまから子ども服をご提供いただき、必要な方にお譲りする取り組みです。地域での助け合い・子育て支援に加え、持続可能な社会の実現にも貢献しています。地域にも環境にもやさしい取り組みに皆さんも参加してみませんか？



認知症になってからも 自分らしく暮らすために

7月30日(水)、「認知症とのつきあい方を学ぼう」と称し、認知症に関する基本的な知識の習得と当事者との関わり方について学ぶことを目的とした研修会を開催し、多くの町民の皆さまにご参加いただきました。

参加者からは、「認知症だから特別な接し方をするのではなく、誰に対しても思いやり、優しさを持って接することが大切だと再認識した」「ゴミの分別、迷子、買い物、どれも経験のある内容で心が痛みました。その人らしく生きるために自分や地域が何をできるのか考えるきっかけになりました」「同じ認知症でも人それぞれ違いがあるので、その人に合う対応ができるか不安」などたくさんの声をいただきました。



若年性認知症
当事者による

講演会のご案内

日時：9月13日(土) 13:30～15:00
(受付13:00～)
場所：赤碕地域コミュニティセンター
多目的ホール



第1部	『認知症になってからも自分らしく！ ～本人の声がひらく新しい認知症観の時代へ～』 講師：日本認知症本人ワーキンググループ 相談役理事 藤田和子氏 鳥取市中央包括支援センター 認知症地域支援推進員 金谷佳寿子氏	
第2部	当事者と支援者による座談会	

問合せ先
総務課
電話52-3600

参加申込は
二次元コード
または電話にて
お願いします。

心のふれあい

篤志ありがとうございます
(受付順に掲載)

金額・氏名等の掲載は、寄付者の申し出によるものです。
令和7年4月1日～令和7年7月31日分

本会にお寄せいただいた寄付金は、確定申告により所得税に係る寄付金控除の対象となります。

香典返し・玉串料返し

(単位:円)

金 額	住 所	寄 付 者	故 人	金 額	住 所	寄 付 者	故 人
志	上 野	前 田 猛 彦	桂子(大父)	志	美 好	田 口 孝 志	貞子
志	籠 津	宮 下 友里恵	永田 巖	志	保 3 区	片 桐 直 美	秋山恵美子
志	出上 2 区	前 田 治 雄	春枝	志	大 熊	高 力 典 正	民子
志	西地蔵町	山 下 須美子	利治	志	向 原	永 田 温 美	和子
志	上 野	石 前 匡 浩	勇美	志	宮 木	池 田 則 子	愛
志	東 町	村 主 悟 志	古代	志	上三本杉	坂 根 浩 一	順子
志	出上 2 区	澤 田 幸 信	文枝	志	米 子 市	足 立 眞理子	道昭(太一垣)
志	田 越	近 藤 弘	美佐子	志	丸 尾	桑 本 瑞 江	敏愛
志	逢束 3 区	中 原 豪	俊策	志	上 光 好	三 浦 勝 美	綾子
志	浦安 1 区	東 原 守 哉	道明	志	下伊勢西2区	東 原 恵 美	谷田スガ
志	花見町	稲 田 裕 司	節子	志	鋤	倉 光 雅 彦	亨
志	田 越	手 嶋 信 広	恵生子	志	米 子 市	片 桐 明 美	博行(別所)
志	宮 場	樋 口 晴 子	池田澄子	志	鋤	生 原 道 弘	範二
志	徳 万 区	川 上 恵 子	静雄	志	逢束 4 区	勝 見 将 彦	奎子
志	下 光 好	三 浦 誠	稔	志	浦安 1 区	染 川 智鶴子	衛
志	向 原	中 村 信 子	隆男	志	上 伊 勢	數 本 茂 男	博美
志	八 橋 3 区	林 原 英 機	加代子	志	下 光 好	小 前 孝 夫	睦子
志	北 栄 町	幸 山 ひとみ	宮本清枝(下伊勢東)	志	金 屋	渡 辺 隆 夫	富恵
志	山 田	横 山 澄 子	一夫				

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。

特別賛助会費のお願い

皆様のご協力で支え合いの輪が広がります

【一口:2,000円 納入期間:9月1日(月)~9月30日(火)】

福祉活動の仕組みづくりに…

- 福祉委員・愛の輪協力員研修会
- ふれあいいきいきサロンへの支援

住民同士の支え合いに…

- 高齢者疑似体験等の福祉体験
- ボランティア活動への支援

つかい
みち

暮らしのサポートに…

- 生活困窮者への食糧、日用品の支援
- 子ども服や学用品のリユース

その他…

- ふれあい広場の貸し出し
- 被災者への見舞金の支給

納入方法

- 下段の納入書で郵便局にて納入ください。
- 広報紙に掲載するため、必ず行政区をご記入ください。
(掲載不可の場合はその旨をご記入ください)
- 2,000円を超える金額を納入いただいた場合は、税控除の対象となりますので、証明書が必要な方はお手数ですが11月末までにお申し出ください。
- 納入書でのお振込みが困難な場合は、ご連絡ください。

申込・問合せ先 総務課 ☎52-3600

02	広島	払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担									
口 座 記 号 番 号												金 額									
0	1	3	9	0	0			3	2	1	6	6									
加入者名 社会福祉法人 琴浦町社会福祉協議会												料 金		備 考							
※必ずご記入ください 行政区(記入例:浦安1区)												〒		おところ							
おなまえ												様									
(ご連絡先電話番号												-		-)		日					
												附		印							

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号 広第7455号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	3	9	0	0	通常払込 料金加入 者 負 担				
							3	2	1	6	6
加入者名	社会福祉法人 琴浦町社会福祉協議会										
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円			
おなまえ	様										
ご依頼人	様										
料 金	日 附 印										
備 考											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。